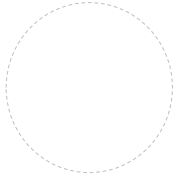


令和8年度 千葉市敬老会補助金交付申請書

(あて先) 千葉市長



(訂正用の捨印又は署名)

申請者	団体名			
	役職		氏名	
	住所	〒		-
		千葉市	区	
	電話番号			
	E-mail	@		
担当者	氏名		電話番号	

令和8年度千葉市敬老会補助金の交付を受けたいので、千葉市補助金等交付規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助事業の目的及び内容	高齢者の生活の向上に努めるために敬老会を開催			
開催予定日時	令和8年	9月	日	時 分～ 時 分
開催予定場所				
見込数	参加者	※敬老会を開催する年の4月1日時点から引き続き9月1日まで本市に住所を有し、かつ当概年の12月末日時点で75歳以上		計 0人
	関係者	来賓	地区役員等	
補助事業に係る収支予算等				
(1)	総事業費 ※敬老会の開催に要する経費の見込み額			円
(2)	補助対象事業費上限額 ※参加者の見込数に4,000円を乗じた額			0円
(3)	補助対象事業費 ※(1)と(2)を比べ低い方の額			0円
(4)	補助金の算出基礎額 ※(3)の額に3/4を乗じた額(ただし千円未満の額は切り捨て)			0円
(5)	補助金の加算額 ※別表の要件を全て満たす場合は、記載の加算額を記入			0円
(6)	補助金の交付申請額 ※(4)+(5)の額			0円
(7)	総事業費のうち補助金によってまかなわれる額以外の額 ※(1)-(6)の額			0円
	上記の額の負担方法 ※該当するものすべてに○をつける。その他の場合( )内に具体的に記入する。 自治会費 施設費等の申請者負担 参加者の会費 祝儀 寄付金 その他( )			
(8)	補助金の振込方法として希望するもの ※いずれかに○をつける。	概算払	完了払	

【別表】 補助金の加算について

以下のア及びイの要件をいずれも満たす団体に対し、以下の右欄の額を加算します。

要件	加算額
ア 平成24年4月1日以降に、敬老会を開催していないこと。 イ 補助の対象となる参加者が、30人以上であること。	補助金の加算額は、30,000円とする。 ただし、補助対象事業費から、補助金の算出基礎額を減じた額が、30,000円に満たない場合は、その額とする。